

第108回 宝塚市建築審査会議事録

日 時 令和元年10月18日(金) 午後2時から

場 所 宝塚市立中央公民館 2階209・210学習室

出席委員 徳尾野 委 員
新 熊 委 員
正 木 委 員
古 村 委 員

事務局 増 田 都 市 整 備 部 長
福 田 都 市 整 備 室 長
安 井 建 築 指 導 課 長
櫛 部 係 長
吉 原 職 員
山 口 職 員
上 田 職 員

事務局 予定の時刻となりました。本日は、7名の委員のうち4名の委員の出席をいただいております。宝塚市建築審査会条例第5条の規定により、過半数の委員の出席がございますので、本日の審査会は成立していることをご報告申し上げます。これより議事進行は櫻井会長に代わりまして、徳尾野委員にお願いいたします。

委員 それでは、第108回宝塚市建築審査会を開催いたします。今回の建築審査会議事録への署名委員は、私、徳尾野と古村委員です。よろしく申し上げます。

《 議題1 法第43条第2項第二号の包括同意許可報告について 》

委員 議題1「法第43条第2項第二号の包括同意許可報告について」事務局より申し上げます。

事務局 《包括同意許可基準及び許可報告》

委員 ただいまの報告に対し、ご質問はありますか。

委員 以前の審査会で既に許可報告を行った案件で、建物の計画に変更があったため再度許可をしたものがありますが、どこが変更されていますか。

事務局 主には、建築面積と延べ面積の増加に伴う変更です。

委員 建築基準法上の道路から、許可敷地までは何mまででないといけないといった一定の基準はありますか。

事務局 包括同意基準3-⑥においては、20m以下であることという基準がありますが、20mを超えていても敷地の前面に避難上の空間が確保できている等、状況によっては許可が可能となる場合もあります。

委員 建築基準法上の道路から、許可敷地内の一番近い位置に建物の出入口を設けなければならぬのですか。

事務局 出入口の位置については、許可条件としていません。

《 議題2 その他 》

委員 その他、事務局から何かありますか。

《第49回兵庫県内建築審査会会議について、事務局より報告》

委員 以上をもちまして、第108回宝塚市建築審査会を閉会といたします。